

令和6年度

事業報告書

公益財団法人鳥取市環境事業公社

I 法人の概況

1. 設立年月日 昭和 45 年 6 月 29 日

2. 定款に定める目的

この法人は、鳥取市及びその周辺町村において、廃棄物の衛生的な処理その他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境における清潔の保持及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 廃棄物の収集、運搬及び処分
- (2) 前号の規定により収集した廃棄物から選別した有価物の販売
- (3) 浄化槽の清掃及び維持管理
- (4) 下水道管渠の清掃及び補修
- (5) 公共下水道のポンプ施設及び終末処理場の運転業務
- (6) 地域水道施設の点検保守
- (7) その他この法人の目的を達成するため必要と認める事業

4. 主たる事業所の状況

主たる事務所：鳥取県鳥取市秋里 1031 番地 2

5. 役員等に関する事項 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

(1) 評議員

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別
評 議 員	奥谷 仁美	非常勤
評 議 員	川口眞佐子	非常勤
評 議 員	金居恵理子	非常勤
評 議 員	加藤 勝茂	非常勤
評 議 員	中野 正	非常勤

(2) 理事・監事

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別
理 事 長	星見 喜昭	常勤
常務理事	植村 洋巳	常勤
理 事	高木 要輔	非常勤
理 事	佐々木ちゑ子	非常勤
理 事	谷口 真澄	非常勤
理 事	竹間 恭子	非常勤
理 事	竹本 哲哉	非常勤
理 事	高垣 武志	非常勤
理 事	松田 仙美	非常勤
監 事	小谷 繁喜	非常勤
監 事	亀山 誠	非常勤

6. 職員に関する事項 (令和7年3月31日現在)

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	259 名	△ 10 名	46 歳 4 ヶ月	12 年 11 ヶ月
女 性	27 名	7 名	39 歳 5 ヶ月	3 年 6 ヶ月
合計又は平均	286 名	△ 3 名	45 歳 8 ヶ月	12 年 1 ヶ月

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 総括事項

令和6年度は、各種研修会や講習会に積極的に参加するなど、職員の育成に力を入れました。また、公社のSDGsの目標でもあるジェンダー平等に取り組むとともに、昨年度に引き続き廃棄物の収集運搬業務に従事する女性職員を新たに採用するなど、男性中心の職場とされている廃棄物業界のイメージの刷新を図りました。

ごみ収集運搬業務では、新たな収集品目として、ライター、スプレー缶等の有害ごみの収集が始まりました。

12月には、SDGsの取り組みの一環として、市内の保育園等でエコ教育とクリスマスイベントを開催し、園児に楽しいひと時の提供と、ごみの収集と分別に対する啓発活動を行いました。

下水道施設等の運転管理業務では、下水道施設の適切な水処理・汚泥処理を通じて、市民の生活環境や自然環境の保全に努めるとともに、維持管理コストの削減のため施設の省エネ、省力、低コスト化に取り組みました。

令和6年度も、職員一丸となり、公益性を堅持し効率的な運営に努めました。

(2) 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

ア し尿の収集運搬（資料P.12）

鳥取市内（鳥取地域、国府地域）の家庭や事業所から排出されるし尿を汲取り、因幡浄苑に運搬しました。

収集運搬実績

収集件数	収集運搬量	前年増減
5,000件	1,189 kl	△ 45 kl

イ し尿等及び集落排水汚泥の中継運搬（資料P.13）

鳥取市及び周辺地域において中継槽に一時貯留されているし尿と集落排水汚泥を、因幡浄苑へ運搬しました。

運搬実績

運搬量	前年増減
16,382 kl	66 kl

ウ 浄化槽の清掃及び維持管理（資料P.14）

① 浄化槽等清掃事業

浄化槽等設置者との契約により、浄化槽については、浄化槽法に基づき適正な回数での清掃を実施しました。また、グリストラップについては、各店舗の施設状況に応

じて清掃を実施しました。

清掃実績

清掃件数	汚泥収集量	前年増減
2,254 件	6,143 kl	539 kl

② 浄化槽保守点検事業

浄化槽設置者との契約により、浄化槽法に基づく適正な保守点検を実施し、放流水の排出基準に適合するよう、浄化槽機器の正常な機能を維持、管理しました。

保守点検実績

契約基数	保守点検延回数	前年増減
1,211 基	5,873 回	△ 292 回

③ 浄化槽の適正管理啓発事業

令和 3 年より行政機関、関係団体及び指定検査機関で構成する「保守点検・清掃・法定検査実施率向上プロジェクト部会」を立ち上げ、数値目標を設定したロードマップを作成しました。浄化槽設置者等に浄化槽の適正管理を理解していただくため、保守点検、清掃、法定検査の違いやその必要性を取りまとめたパンフレットを用いて、啓発を行いました。

エ 家庭ごみ収集運搬（資料 P.15）

鳥取市内の家庭から排出される生活ごみ（可燃ごみ、古紙類、資源ごみ、ペットボトル、プラスチックごみ、小型破碎ごみ、乾電池等、有害ごみ、大型ごみ）の収集運搬を行いました。また、分別排出の徹底や適正排出の促進のため、園児等への分別教育イベント等を開催するなど啓発活動を行いました。

収集運搬実績

区 分	収集運搬量	前年増減
可燃ごみ	18,809 t	△ 916 t
古紙類	400 t	△ 18 t
資源ごみ	942 t	△ 15 t
ペットボトル	350 t	7 t
プラスチックごみ	1,944 t	△ 21 t
小型破碎ごみ	759 t	△ 181 t
乾電池等	43 t	6 t
有害ごみ	35 t	35 t
大型ごみ	240 t	△ 6 t
合計	23,522 t	△ 1,109 t

オ ふれあい収集

鳥取市と連携し、高齢者や障がい者など、ごみステーションまでのごみ出しが困難な家庭を対象に個別収集を行うとともに、排出者の安否確認の一環として、1か月にわたり、ごみの排出が行われていない場合は鳥取市に報告を行うなど、市民生活に密着した業務として実施しました。

収集運搬実績

収集件数	前年増減
154 件	17 件

カ 不法投棄等監視パトロール

鳥取市民の日常における生活環境を守り、自然環境を保護するため、当社の保有・管理車両全てをパトロール車として位置付け、市内一円で不法投棄等監視パトロールを行うとともに、毎月1回の強化日を定め、重点的にパトロールを実施しました。

キ 下水処理施設等運転管理（資料 P.16）

令和6年4月1日に5期目となる鳥取市発注の鳥取市鳥取国府地域下水道等施設包括的管理委託業務（令和6年4月1日より令和9年3月31日までの3ヶ年4,616,000千円（税抜））で受注し、引き続き下水処理施設等の運転管理業務を行っています。

令和7年3月11日には、東部広域行政管理組合と因幡浄苑包括管理委託業務（令和7年4月1日より令和10年3月31日までの3か年636,000千円（税抜））契約を締結し、引き続き管理を行うこととなりました。加えて、鳥取地域の雨水排水機場の保守点検と災害時の運転操作業務等を行いました。

（ア）業務実績報告

① 良好な放流水質等の確保（資料 P.19～P.30）

下水処理施設並びに汚泥処理施設では、24時間体制による故障対応や流入水量や水質の変化に応じた運転制御など適切な保守・管理に努めており、排出した処理水並びに焼却灰、ばい煙等は全処理場、全項目において、排出基準に適合しました。

② 下水処理機能の維持

下水処理施設等を良好な状況に保つため、老朽化に起因する事故の予防、施設の長寿命化、省エネや低炭素化、機器の健全度の把握を念頭に、日常点検を含む維持・修繕の適切な実施に努めました。

故障対応や点検結果はデータ化して鳥取市や鳥取県東部広域行政管理組合と共有しており、機器の重要度や緊急度に応じた計画的な更新や修繕に活かしています。

また、令和6年度策定された「鳥取市公共下水道ストックマネジメント計画」（令和7年度～令和11年度の改築計画）に公社の持つデータや意見が反映されました。

③ 自然災害への対応（資料 P.16）

常に気象情報等を注視し、注意報や警報等が発令された場合は、災害応急対策活動計画による配備体制を整え、迅速な対応に努めました。

大雨や停電などの対応として、12 回の出動で延べ 219 名が緊急警戒配備または災害対応を行いました。

また、令和 5 年度の安長雨水ポンプ場や幸町ポンプ場の冠水事故を踏まえ、各排水機場での操作訓練の実施、出動水位の見直し、運転状況の定期報告など災害対策本部と排水機場等の連携強化を図りました。

④ 効果的な省エネ対策の推進とコスト縮減

a 脱水ケーキの含水率の低下

消化汚泥の脱水ケーキは含水率が低いほど焼却時の燃料を低減することが出来ます。

秋里下水終末処理場の脱水ケーキの含水率は概ね 86%と比較的高いことから、消化汚泥の脱水性を良くするための高分子凝集剤の選定、ポリ鉄（ポリ硫酸第二鉄）の添加に加え、消化汚泥を熱交換器に通し汚泥の温度を下げることで含水率を下げられないか検証を行い、1.5%程度の低下を確認しました。引き続き、更なる含水率の低下に向けた検証を続けてまいります。

b 高度な専門技術を必要とする修繕工事の内製化

現在、高度な専門技術の必要な機器等の修繕は、基本的には専門業者に外注していますが、公社職員の専門的な資格の取得や技術力の向上により、自社施工の範囲を拡げる取り組みを進めました。

修繕費（委託費）に占める自社施工の割合

令和 5 年度 0% → 令和 6 年度 1.7%（3,400,600 円）

⑤ 下水道の啓発（資料 P.18）

小学生や大学生を中心に下水道の役割や下水処理の仕組みなどを理解してもらい、環境教育への推進に努めました。

令和 6 年度もとっとり市民電力が取り組む市内小学校を対象とした「エネルギーに関する出前授業」と連携しました。また、カナデビア株式会社が秋里下水終末処理場で消化ガスを使用したメタネーションの実証事業とも連携し啓発に努め、595 名の来場がありました。

⑥ 労働安全衛生と環境整備

施設部では、部内に安全衛生委員会を設け、職場パトロールによる危険箇所の改善や安全作業の指導を行い、労働災害の防止や環境整備に取り組みました。

また、熱中症防止対策や化学物質の取り扱い、アーク溶接に関する法令改正等に伴う安全衛生作業基準を 9 月に改定し、職員へ周知しました。

(イ) 職員育成と安全衛生教育

項目	内容
外部講師による専門研修	化学物質管理研修会「化学物質管理の実践」(19名)
各種資格取得 (主なもの)	下水道第3種技術検定試験 3名合格(計43名) 第3種電気主任技術者 1名合格(計6名) 乙種第4類危険物取扱者 2名合格(計38名)
安全衛生教育 (有資格者能力向上教育)	酸素欠乏等危険作業安全教育 電気設備取扱安全教育 車両系建設機械運転操作安全教育 除雪機取扱安全教育 車両チェーン取付安全教育 排水機場運転操作に関する研修など
自主防災訓練	下水道BCP地震発生時教育 異常流入水対応訓練 ハロンガス・屋内消火栓設備講習 自主防災DVD研修

ク 下水道管渠(資料 P.31)

① 下水道管渠清掃

鳥取市内の雨水管・下水管の位置、状況を常に把握し、下水道管渠の計画的な清掃を行うことで、下水管の閉塞や悪臭等の発生を未然に防ぎました。また、詰まり等が発生した際には、24時間体制で速やかな対応を行いました。

② 下水道管渠調査

区域ごとに10年計画を立て、計画区域の調査を行いました。この調査の結果による破損や漏水箇所については、陥没などの事故が発生しないよう、修繕計画を立て対応しました。また、堆積した土砂については堆積状況等を把握したうえで、清掃計画を立て清掃を行いました。

下水管渠清掃・調査実績

施工延長	前年増減
164,352m	△ 3,530m

ケ 地域水道施設維持管理(資料 P.32)

鳥取市の地域水道51施設の機器類の定期点検及び水質の検査用採水等を実施し、適切な施設管理と安全な水の安定供給に努めました。

コ 食品リサイクルの促進(資料 P.33)

食品リサイクル法に基づき、食品関連事業者等から排出される食品廃棄物等を収集し、福部工場で堆肥の原料として再資源化を行うとともに、食品関連事業者等に対しては、

食品廃棄物のリサイクル促進の啓発を行いました。

収集運搬実績

区 分	取扱量	前年増減
食品廃棄物	434 t	4 t
汚泥等	2,114 t	△ 120 t
合計	2,548 t	△ 116 t

サ 廃発泡スチロールの再資源化（資料 P.34）

事業所等から排出された廃発泡スチロール（廃プラスチック類）を減容固化によりプラスチック原料（インゴット）に再資源化するとともに、中間処理施設を公開し、循環型社会の形成に向けた啓発を行いました。

シ 専ら物等の再資源化（資料 P.34）

事業所等から収集した廃棄物のうち金属くず、古紙、ペットボトル等の再生可能資源を分別し、リサイクル施設へ運搬しました。

取扱実績

区 分	取扱量	前年増減
金属類	186 t	3 t
古紙類	837 t	△ 11 t
ペットボトル類	81 t	△ 3 t
発泡インゴット	15 t	△ 3 t
合計	1,119 t	△ 14 t

(3) 収益事業1 <事業系廃棄物の収集運搬及び中間処理に関する事業>

ア 事業ごみ収集運搬事業（資料 P.35）

事業活動によって生じる事業ごみのうち、可燃物等の一般廃棄物及びアパート等から排出される生活ごみを収集し、処理施設へ運搬しました。

収集運搬実績

収集運搬量	前年増減
10,649 t	△ 207 t

イ 産業廃棄物収集運搬事業（資料 P.36）

事業活動によって生じる事業ごみのうち、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）を収集し、処理施設へ運搬しました。

収集運搬実績

区 分	収集運搬量	前年増減
廃プラスチック類	701 t	△ 66 t
金属くず	13 t	△ 1 t
ガラスくず外	28 t	14 t
混合物	766 t	△ 52 t
汚泥	83 t	△ 10 t
廃油	20 t	△ 1 t
紙くず	0 t	0 t
木くず	320 t	△ 63 t
繊維くず	0 t	0 t
がれき類	0 t	△ 6 t
石綿含有廃棄物	1 t	1 t
廃蛍光管	4 t	△ 1 t
廃乾電池	5 t	0 t
廃酸	0 t	0 t
廃アルカリ	0 t	0 t
動植物性残さ	99 t	△ 15 t
医療産廃	3,496 袋	△ 350 袋
感染性廃棄物	281 t	19 t
引火性廃油	7 t	5 t
引火性廃油（有害）	0 t	0 t
強酸（強硫酸）	0 t	0 t
強アルカリ	0 t	0 t
合計	2,328 t	△ 176 t

ウ 廃棄物中間処理事業（資料 P.38）

食品リサイクル事業で処理された堆肥の原料を有機質肥料「土姫」として商品化し、販売しました。

販売実績

販売量	前年増減
213 t	38 t

(4) その他

ア 道路パトロール

鳥取市との「道路損傷等による危険箇所の情報提供に関する協定」に基づき、業務中に発見した道路の損傷等の異常、危険箇所について鳥取市へ報告しました。また、毎月1回の強化日を定め、重点的にパトロールを実施しました。

イ 避難場所の提供

令和6年度は、鳥取市との「災害時における避難場所としての施設利用に関する協定」に基づく避難所の開設はありませんでした。

ウ 社会貢献活動

春秋2回の鳥取砂丘一斉清掃への参加、市内の保育園等でのごみの分別教育、病院への車いすの寄贈など、社会貢献活動に取り組みました。

また、社屋4階セミナールームを会議や研修会等の会場として開放しました。

土姫農園を市民に提供し、地域コミュニティの形成や市民の健康増進に結びました。

エ 施設の安全安心の強化

公社が所有又は管理運営する施設での対人対物被害のリスク回避のため、総合賠償責任保険及び下水道賠償責任保険へ加入しました。

オ SDGs への取り組み

持続可能な開発目標の実現に向けて、SDGsの17のゴールのうち、次の4つの目標を重点分野とし、職員一丸となって取り組みました。

- ① 職場と教育環境の向上(4 質の高い教育をみんなに)
- ② 女性の職業生活における活躍推進(5 ジェンダー平等を実現しよう)
- ③ 水質保全と公衆衛生の維持管理(6 安全な水とトイレを世界中に)
- ④ 環境の保全活動(11 住み続けられるまちづくりを)

2. 実績表

し尿収集運搬業務実績前年度同期対比表	12
し尿等及び集落排水汚泥中継運搬業務実績前年度同期対比表	13
浄化槽業務実績表	14
ごみ収集運搬事業実績前年度同期対比表	15
下水道施設等運転管理	
災害配備実績表	16
施設見学者一覧	18
運転業務実績表及び放流水の水質結果	19
下水道管渠維持管理業務実績前年度同期対比表	31
地域水道維持管理業務	32
食品リサイクル事業実績前年度同期対比表	33
再資源化事業実績前年度同期対比表	34
事業ごみ収集運搬事業実績前年度同期対比表	35
産業廃棄物収集運搬事業実績前年度同期対比表	36
廃棄物中間処理事業実績前年度同期対比表	38

3. 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

年月日	回数	決議・報告事項
R 6. 6.18	第 1 回	議案第 1 号 令和 5 年度事業報告の承認について 議案第 2 号 令和 5 年度収支決算の承認について 議案第 3 号 役員を選任について 議案第 4 号 役員報酬総額の決定について 報告事項 令和 6 年度第 1 回及び第 2 回理事会の決議事項等について

(2) 理事会

年月日	回数	決議・報告事項
R 6. 5.29	第 1 回	議案第 1 号 特定資産取得・改良資金の計画について 「洗車場兼タイヤ倉庫建築積立資金」 議案第 2 号 令和 5 年度事業報告の承認について 議案第 3 号 令和 5 年度収支決算の承認について 議案第 4 号 令和 6 年度収支補正予算の決定について 議案第 5 号 運営組織及び事業活動の状況の概要等について 議案第 6 号 評議員会へ推薦する役員候補者の選出について 議案第 7 号 定時評議員会の日時、場所及び目的である事項について 報告事項 1 職務執行報告について
R 6. 6.11	第 2 回	議案第 1 号 評議員会へ推薦する役員候補者の選出について 議案第 2 号 定時評議員会の日時、場所及び目的である事項について 報告事項 1 職務執行報告について
R 6. 6.18	第 3 回	議案第 1 号 理事長及び常務理事の選定について 報告事項 1 定時評議員会での決議内容について
R 6. 9.30	第 4 回	報告事項 1 令和 6 年 7 月末現在の予算執行状況について 報告事項 2 M & A の進捗状況について
R 6.12.24	第 5 回	議案第 1 号 令和 6 年度収支補正予算の決定について 議案第 2 号 資産取得資金の計画について 報告事項 1 令和 6 年度業務実績及び中間決算について (9 月末現在) 報告事項 2 令和 6 年度中間監査について 報告事項 3 職務執行報告について
R 7. 3.25	第 6 回	議案第 1 号 特定資産取得・改良資金の計画について 「パッカー車等更新積立資金」 議案第 2 号 特定資産取得・改良資金の計画について

年月日	回数	決議・報告事項
		「軽ジープ更新積立資金」
	議案第 3 号	特定資産取得・改良資金の計画について
		「フックロール車更新積立資金」
	議案第 4 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「車庫建て替え積立資金」
	議案第 5 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「コンポスト設備更新積立資金」
	議案第 6 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「下水道管渠清掃用車両更新積立資金 ②」
	議案第 7 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「最終処分場舗装整備積立金」
	議案第 8 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「軽バン更新積立資金」
	議案第 9 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「軽四輪トラック購入積立資金 ①」
	議案第 10 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「バキューム車購入積立資金」
	議案第 11 号	特定資産取得・改良資金の計画変更について
		「洗車場兼タイヤ倉庫建築積立資金」
	議案第 12 号	令和 7 年度事業計画の決定について
	議案第 13 号	令和 7 年度収支予算の決定について
	議案第 14 号	資金調達及び設備投資の見込みについて
	議案第 15 号	常勤役員の報酬月額決定について
	議案第 16 号	理事及び監事の報酬等の総額について
	議案第 17 号	貸倒償却について

(3) 監査

年月日	監査内容
R 6. 5.16	令和 5 年度決算監査
R 6.12. 5	令和 6 年度中間監査